

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p><b>平成25年度「北方領土の日」特別啓発期間の取り組みについて</b></p>
<p>概要</p>	<p><b>2月7日は「北方領土の日」です。</b></p> <p>北方領土問題に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議了解で、2月7日を「北方領土の日」とすることに決定しました。</p> <p>この2月7日は、1855年(安政元年)伊豆の下田で「日魯通好条約」が結ばれた日、択捉島とウルップ島の間に国境を定めた歴史的な意義を持つ日です。</p> <p><b>「北方領土の日」特別啓発期間に行われる啓発活動</b></p> <p>2月7日を中心とした1ヶ月間(1/21～2/20)を「北方領土の日特別啓発期間」として、道、市町村及び関係団体が連携し、啓発活動を実施します。</p> <p><b>主な啓発活動</b></p> <p>(1) 北方領土返還要求署名コーナー 〔2月5日～2月11日 さっぽろ雪まつり大通西6丁目会場〕 ※期間中、全道各地のイベント会場などにおいても署名コーナーを設置。</p> <p>(2) 2014北方領土フェスティバル 〔2月7日 12:00～ さっぽろ雪まつり大通西5丁目会場〕</p> <p>(3) 北方領土の日ポスターコンテスト入賞作品展 〔1月30日～31日 道庁1階 道民ホール〕 〔2月7日 大通BISSE〕 〔2月14日～28日 サッポロビール博物館〕 期間中、各総合振興局(振興局)庁舎、観光施設などにおいても北方領土(写真・パネル・書道)展などを実施。</p> <p>(4) 北方領土サミット提言実現事業制作発表会 〔2月1日 道立北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)〕</p> <p>(5) 2014「北方領土の日」根室管内住民大会 〔2月7日 12:00～ 根室市総合文化会館「大ホール」〕</p> <p>(6) 第27回“北方領土を考える”高校生弁論大会 〔1月25日 12:30～ 札幌エルプラザ 3階ホール〕</p> <p>(7) 根室で有名なエスカロップをベースにした「北方領土丼」の提供 〔1月21日～2月20日の毎週水曜日 道本庁舎地下食堂〕</p> <p>このほか、全道各地でポスター掲示、市町村広報誌への記事掲載、観光施設やイベント会場などでの啓発活動などを予定しています。</p>
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>総務部北方領土対策本部運動交流グループ 担当者：東田・新出 電話(代表)011-231-4111(内線22-767) 電話(直通)011-204-5069</p>